

01 行方市議会議員一般選挙

【問い合わせ】
選挙管理委員会（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 行方市議会議員一般選挙関係の日程

任期満了に伴う「行方市議会議員一般選挙」関係の日程をお知らせします。皆さん投票しましょう。

【投票日】4月23日（日）7:00～18:00

▼ 選挙すべき人員

18人

▼ 投票所

市内21カ所（茨城県議会議員一般選挙からの変更はありません）

※投票日当日は、投票所入場券に記載された投票所でのみ投票ができます。記載された投票所を必ずご確認ください。

▼ 投票できる方

以下の全てに該当する方

- (1) 年齢要件 平成17年4月24日までに生まれた日本国民
- (2) 居住要件 令和5年1月15日までに行方市に住民登録し、引き続き行方市に住民登録されている方 ※投票日までに市外へ転出された方は、転出日以降は投票できません。

▼ 期日前投票

仕事や外出、入院等により投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

※期日前投票は、どこの期日前投票所でも投票することができます。

※投票の際は、ご本人分の投票所入場券を切り離して持参してください。また、投票所入場券が届いていない場合でも確認の上投票ができますので、投票所の係員にその旨をお伝えください。

- ・期間：4月17日（月）～4月22日（土）
- ・時間：8:30～20:00
- ・場所：市役所各庁舎（麻生庁舎ロビー／北浦庁舎第4会議室／玉造庁舎ロビー）

▼ 不在者投票

(1) 滞在地での不在者投票

出張などのため、行方市で投票できない場合は、滞在地などの選挙管理委員会では不在者投票ができます。

(2) 病院等（県の指定施設）での不在者投票

不在者投票をすることができる指定病院、指定老人ホームなどに入所している方は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは、施設代表者（不在者投票管理者）にお問い合わせください。

(3) 郵便等による不在者投票

身体に一定の重度の障害を有する方や要介護（要介護状態区分：「要介護5」）の方は、郵便等による不在者投票制度があります。この制度を利用する場合は、郵便等投票証明書の交付を受けることが必要となります。この証明書をお持ちでない方や有効期限が切れている方は、事前に選挙管理委員会への申請が必要です。なお、この制度の投票用紙請求期限は、4月19日（水）までとなります。

※全て郵便でのやりとりとなりますので、手続きはお早めをお願いします。

▼ 開票

- ・日時：4月23日（日）20:00～
- ・場所：北浦中学校体育館
- ・臨時電話：0291-35-3866 ※選挙結果については、市公式ホームページでもお知らせします。

02 市役所の組織

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 4月1日から市の組織を一部変更しました

総務部資産経営課 (新設)	経済部ブランド戦略課 (室から課へ)	働き方改革課 行政経営グループ (統合)
土地や建物などの資産やデジタル機器を総合的に管理運営し、有効活用を図ります。 ・財政課管財グループの移行 ・DX推進室の編入 ・政策秘書課庁舎建設推進グループの移行	特産品の開発や地域資源のブランド化などのさらなる強化を図るため、体制を整備します。	行政経営課を働き方改革課へ統合し、組織マネジメントや働き方改革などを一体的に取り組みます。

03 民生委員・児童委員

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 安心して生活できる地域づくりのために活動しています

民生委員・児童委員は、担当地区において、さまざまな相談に耳を傾けます。相談内容に応じて、必要なサービスや関係機関との「つなぎ役」になります。民生委員・児童委員は、皆さんの身近にいる相談相手です。

▼ 民生委員・児童委員は、地域の福祉を担うボランティアです

- ・民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、児童委員も兼ねています。その中には、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます。
- ・任期は3年（再任可）で給与の支給はなく、活動に必要な交通費等が支給されます。
- ・全国で約23万人、行方市では91人（定数）の民生委員・児童委員が活動しています。

▼ 困ったら、まずは民生委員・児童委員にお話してください

- 健康や保健に関すること
心身の病気や障害についての問題、介護保険制度の利用など
- 暮らしに関すること
住まいや生活費、近所付き合いなど
- 福祉に関すること
各種公的年金や、児童手当・扶養手当の手続きなど
- 子育てに関すること
育児や学校生活の悩みなど

※民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人の秘密やプライバシーは固く守られます。

※お住まいの地区の担当民生委員を知りたい場合は、社会福祉課までお気軽にお問い合わせください。



▲茨城県版民生委員・児童委員キャラクター「いばらきミンジー」

■ 民生委員・児童委員の交代がありました

新たな民生委員・児童委員として、下記の委員が3月1日付で厚生労働大臣および茨城県知事から委嘱されました。任期は、令和5年3月1日から令和7年11月30日です。

▼ 麻生地区

担当区域	氏名	電話番号
宿	箕輪 正次	0299-72-0283

04 児童扶養手当

【問い合わせ】
 こども福祉課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111

■ 令和5年度の児童扶養手当額が変更になります

児童扶養手当とは、主にひとり親で児童を養育している方に支給される手当です。手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて額を改定する物価スライド措置が取られています。2022年の全国消費者物価指数の実績値は「対前年比+2.5%」と公表されたため、令和5年度の児童扶養手当額が2.5%引き上げられることになりました。

▼ 令和5年4月分以降の手当額

対象児童数	全部支給のとき	一部支給のとき	全部支給停止のとき
1人目	44,140円/月 (+1,070円)	44,130円～10,410円/月 (+1,070円～+250円)	0円/月
2人目	10,420円/月を加算 (+250円)	10,410円～5,210円/月 (+250円～+120円)	—
3人目以降	対象児童1人につき 6,250円/月を加算 (+150円)	6,240円～3,130円/月 (+150円～+80円)	—

※（ ）内は令和5年3月分との差額です。

※手当を受給するには要件があります。

05 傷病手当

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111

■ 新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当の適用が終了します

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し（感染が疑われる場合も含む）、会社等を休んだために事業主から給与等が支払われなかった期間について、一定の要件を満たした場合に傷病手当を支給しています。支給対象となる期間が、5月7日（日）までとなりました。

▼ 支給内容

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができなかった期間について、（直近の継続した3カ月間の給与収入の合計金額÷就労日数）×（3分の2）×（支給対象となる日数）で計算した額を支給します。

▼ 対象者

以下の全てに該当する方

- (1) 国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている被用者の方
- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状により感染の疑いがあり、その療養のため労務に服することができなかった期間がある方
- (3) 労務に服することができなかった期間について、給与等の全部または一部が支払われていない方

▼ 適用期間

令和4年4月1日（金）から令和5年5月7日（日）までに感染した場合

▼ 申請方法

申請書等を国保年金課へ提出

詳しくは、お問い合わせください。

06 人間ドック・脳ドック

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 国民健康保険・後期高齢者医療保険で助成を行っています

▼ 助成金額

加入している保険	人間ドック	脳ドック
国民健康保険	15,000 円	(健診有) 15,000 円
後期高齢者医療保険		(健診無) 10,000 円

▼ 申請方法

- ① 医療機関に直接電話等で受診を予約 ※令和6年2月末日までに受診すること
- ② 国保年金課（玉造庁舎）または総合窓口室（麻生・北浦庁舎）へ申請
- ③ 国保年金課で審査後、受診券が郵送で交付されます。※交付までに1週間程度かかります

▼ 申請締め切り

12月28日（木）

▼ 資格要件

- ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。
- ・同じ年度内に国民健康保険の人間ドック・脳ドックの助成を受けていないこと。
- ・2年以内に脳ドックの助成を受けていないこと。（脳ドックの助成は2年に1回）
- ・（人間ドック）受診日において40歳以上75歳未満であること。
- ・（人間ドック・健診有の脳ドック）市の集団健診や、特定健診を受けていないこと。
- ・（後期高齢者医療保険・健診無の脳ドック）市で実施している高齢者健診を受けた、または受ける見込みであること。

【人間ドック等助成事業に係る市との契約医療機関一覧】

（令和5年3月現在）

名称	国保	後期	電話番号
山王台病院	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	脳ドック（高齢者健診有・無）	0299-26-3130
山王台病院附属石岡共立病院	人間ドック	助成なし	0299-23-4113
なめがた地域医療センター 健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	0299-56-0600
白十字総合病院健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	助成なし	0299-93-1779
筑波メディカルセンター （つくば総合健診センター）	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-856-3500
石岡循環器科脳神経外科病院	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	0299-58-5211
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	脳ドック（高齢者健診有・無）	029-887-4563
小山記念病院 健康管理センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	脳ドック（高齢者健診有・無）	0299-85-1139
土浦協同病院	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	029-830-3711
小美玉市医療センター	人間ドック	助成なし	0299-58-2711
茨城県メディカルセンター	人間ドック	助成なし	029-243-1111
牛久愛和総合病院 総合健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-873-4334
筑波大学附属病院 つくば予防医学研究センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-853-4205

07 特定健康診査

【問い合わせ】
国保年金課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111

■ 40歳から74歳までの方は、特定健康診査を受けましょう

特定健康診査(特定健診)・特定保健指導の実施は、平成20年度から医療保険者(健康保険証を発行しているところ)に義務付けられました。メタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病を予防・改善する目的で行われます。生活習慣病は、自覚症状がないことが多く、気づいた時には重症化していることもあります。

▼ 対象者

40歳から74歳までの行方市国民健康保険被保険者

▼ 受診方法

以下のいずれかの方法で受診してください。

(1) 市の総合健診・住民健診で受診する

完全予約制です。健康増進課へお問い合わせください。

(2) 指定医療機関で受診する

医療機関(契約医療機関に限る)の予約を取ってから、国保年金課で受診券の発行を申請し、受診券が届いたら受診する。

申請期間:4月1日(土)から令和6年2月29日(木)まで(令和6年3月末日までに受診すること)

(3) 人間ドックの費用助成を利用して受診する(7ページ参照)

医療機関(契約医療機関に限る)の予約を取ってから、国保年金課で費用の助成を申請し、受診券が届いたら受診する。

申請期間:4月1日(土)から12月28日(木)まで(令和6年2月末日までに受診すること)

▼ 留意事項

- ・助成を受けての受診は、年度内に(1)(2)(3)のいずれか1つのみです。
- ・受診当日に、行方市の国民健康保険加入者でない場合は受診できません。
- ・(2)(3)での受診の場合は、市と契約している医療機関での受診になりますので、詳細は国保年金課へお問い合わせください。

▼ 健診内容

問診、身体測定、血圧、血液検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、眼底検査など

▼ 受診者負担金

1,000円(40・45・50・55歳、70歳以上は無料)

▼ 健診結果の送付

- ・(1)の方法で受診の場合:健診後約1カ月で自宅に郵送されます。
- ・(2)または(3)の方法で受診の場合:健診当日または後日、自宅に郵送されます。

広告



年金・ローン・共済
無料相談会

年金

年金の専門家である社会保健労務士が相談に応じます。年金のお受け取り手続きや年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えします。

ローン

住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済

ご加入中の保険契約内容などを無料診断します。

※相談会は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約のうえご来店ください。ご予約状況によりご要望に添えない場合もございます

JAなめがたしおさい

開催店舗

玉造支店 行方市玉造甲 1005-1
☎ 0299-55-0010

開催日

5月27日(土)
午前9時~午後3時



08 国民年金

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111

■ 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

2月20日（月）から、現金・口座振替・クレジットカード・Pay-easy等による納付方法に加え、一部のスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

▼ ご利用に必要なもの

納付書、スマートフォン、決済アプリ（auPAY・d払い・PayB・PayPay）

▼ 決済方法

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ① 決済アプリをダウンロード | ④ 決済内容を確認 |
| ② 氏名・生年月日等を登録 | ⑤ パスワード入力 |
| ③ 納付書に記載されているバーコードを読み取る | ⑥ 納付完了 |
- ※バーコードの印字がないものは利用できません。

▼ 問い合わせ先

- ・日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>)
- ・ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
- ・お近くの年金事務所
- ・【アプリの操作方法】各スマートフォンアプリ事業者

09 乳がん・子宮（頸部）がん検診 医療機関検診

【問い合わせ】
 健康増進課（保健センター）
 ☎ 0291-34-6200

■ 医療機関での乳がん・子宮（頸部）がん検診の費用を助成します

医療機関での乳がん検診、子宮（頸部）がん検診は、市の助成を受けて受診することができます。

▼ 対象・助成額

検診項目	検診内容	対象年齢 ※令和6年3月31日時点	自己負担額
乳がん	超音波検査	30～59歳	2,000円
	乳房X線検査 （マンモグラフィ） ※2年に1回	40歳以上	
子宮（頸部）がん	子宮頸部の細胞診	20歳以上	

▼ 助成申し込み期間

4月24日（月）～令和6年2月22日（木）

▼ 受診できる期間

5月1日（月）～令和6年2月29日（木）

▼ 申し込み・受診方法

- ① 健康増進課へ電話・来所または市公式ホームページから助成の申し込みをする。
- ② 「医療機関検診受診券」等が自宅に郵送される。同封されている「医療機関検診受診券利用のご案内」裏面に記載されている指定医療機関一覧から、医療機関に受診者自身で検診の予約をする。
- ③ 「医療機関検診受診券利用のご案内」を参考に「医療機関検診受診券」等を持参し、受診する。

10 生活排水処理設備に関する補助

【問い合わせ】
下水道課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

令和5年度分の補助内容をお知らせします

快適な生活環境を維持するためには、生活排水を適切に処理することが重要です。市の豊かな自然環境を次の世代に残すためにも、ぜひ補助制度をご利用ください。

▼ 補助内容

種類	補助対象費用	条件等		補助限度額 ※3
浄化槽の設置 ※1	設置工事費用	市税等に滞納がないこと	新築	5人槽 822,000円
				7人槽 1,111,000円
	トイレ便槽（くみ取り槽）撤去工事費用		単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換（入れ替え）	10人槽 1,585,000円
				90,000円
単独処理浄化槽撤去工事費用		120,000円		
	宅内配管工事費			300,000円
公共下水道および農業集落排水への接続 ※2	接続費用	新築・法人・店舗・事業所でないこと	18歳未満（令和5年4月1日現在）の方または65歳以上（令和6年3月31日現在）の方がいる世帯で、市県民税の課税対象額が世帯合計348万円以下（世帯年収が約600万円未満）の世帯	400,000円
			上記以外の世帯	40,000円

※1 対象となる浄化槽…高度処理 NP 型合併処理浄化槽（国土交通大臣型式認定浄化槽に限る）

※2 公共下水道および農業集落排水区域にお住まいの方が対象です。

※3 工事費用が限度額未満の際は、実際の工事費用が補助されます。

▼ 申請方法

申請書等を下水道課へ提出
詳しくは、お問い合わせください。

▼ 留意事項

申請額が予算額に達した時点で、受け付けを終了する場合があります。

11

生ごみ処理容器購入費補助

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 生ごみを減量化し、堆肥化させる容器の購入を補助します

市では、各家庭から排出される生ごみの減量、および資源の再利用の意識の高揚を図ることを目的に、下記のとおり補助金を交付します。

▼ 補助内容

対象容器	仕様	補助額	備考
コンポスト容器	土壌の表層に設置し、土中の微生物の活動を利用する等の方式による生ごみ処理容器	購入費用の 1/2 (上限：3,000 円)	1 世帯につき 2 基まで
密閉型発酵容器	密閉型で、生ごみ発酵剤を使用する等の方式による生ごみ処理容器	購入費用の 1/2 (上限：2,000 円)	
電動式生ごみ処理機	電動式で、細かく切り、乾燥式、バイオ式等の方法による生ごみ処理容器	購入費用の 1/2 (上限：20,000 円)	1 世帯につき 1 基まで

※値引きやポイント、クーポン等を使用して購入した場合は、実際に支払った額を購入金額とみなします。

▼ 補助要件

行方市に住民登録または外国人登録があり、市税等に滞納がないこと

▼ 申請方法

① 購入前に「申し込み書」を提出

※市公式ホームページから電子申請で提出できます。

② 購入後に、領収書（必ず商品名が明記されたもの）・保証書のコピー（電動式生ごみ処理機の場合のみ）・印鑑・補助金を振り込む金融機関の口座番号等の控えを持参し、環境課に申請

12

資源ごみ集団回収団体募集

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 回収した量目により奨励金を交付します

市では「環境にやさしいまちづくり」の一環として、ごみの減量や再資源化を進めています。そのため、資源ごみの集団回収団体を募集しています。家庭から出るごみの中には、新聞、ダンボール、雑誌、びんなど、再資源化できるものがあります。これらを回収し、業者に売却した量目に応じて、1 団体あたり年額 25,000 円までの奨励金を交付します。詳しくは、お問い合わせください。

広告

**神栖・鹿島セントラル
法律事務所**

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館 5 階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原 4 丁目 7 番 11 号

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎029-835-3751

結婚相談所 ムスベル

13 犬・猫の避妊・去勢手術の補助

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 人と動物が共生できるまちを目指します

市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制することで、周囲に対する危害・迷惑の防止を図り、また、動物愛護および管理について意識の高揚を図ることを目的として、下記のとおり補助金を交付します。

▼ 補助対象者

以下の全ての条件を満たす者

- (1) 行方市に住民登録があり、居住していること
- (2) 市税等に滞納がないこと
- (3) 獣医師において避妊・去勢手術を行うこと

▼ 補助対象動物

- (1) 補助対象者が飼育する犬・猫
- (2) 犬については、補助対象年度に登録および狂犬病予防注射を受けていること
- (3) 生後3カ月以上であること

▼ 補助額

【避妊手術】 犬・猫1頭につき 4,000円

【去勢手術】 犬・猫1頭につき 3,000円

▼ 申請方法

- ① 動物病院へ去勢・避妊手術を予約
- ② 「申し込み書」を提出

※市公式ホームページから電子申請で提出できます。

- ③ 手術終了後、領収書・印鑑・補助金を振り込む金融機関の通帳を持参し、環境課、麻生総合窓口室または総合窓口課に申請

▼ 留意事項

- ・申請者・領収書宛名・振込口座名義が、全て同じ方の名前であることが必要です。
- ・(犬の手術の場合)申請者は、市に飼い主として登録をしている方の名前で申請してください。
- ・申請額が予算額に達した時点で、受け付けを終了する場合があります。

14 サツマイモ基腐病にご注意

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 育苗中は株の葉巻や委縮、地際部の茎が黒くなっているか確認しましょう

サツマイモ基腐病対策には、本病の侵入を防止することとともに、早期発見と速やかな防除対策が重要です。種イモや切苗は発生地域から持ち込まず、苗の増殖には原則、ウイルスフリー苗を使用してください。採苗後は速やかに苗の消毒を行いましょう。切苗を購入する際は、販売店に消毒済みか確認し、未消毒の場合は消毒を行いましょう。もし症状が見られた場合は、その株を処分せずに、発生場所が分かるように印をつけ、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

▼ 問い合わせ先

鹿行農林事務所 行方地域農業改良普及センター ☎ 0299-72-0256

鹿行農林事務所 農業振興課 ☎ 0291-33-4117

15 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課(介護保険料)・国保年金課(後期高齢者医療保険料)

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

令和5年度 市税・保険料の納期限

※納期限日は、月末となります。(月末が土日祝日の場合、翌平日になります。)
 ※表の納期限月以外にも、随時分が賦課されることがあります。

納月	固定資産税	軽自動車税	市・県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
4月分					1期 5月1日	
5月分	1期 5月31日	全期 5月31日				
6月分			1期 6月30日		2期 6月30日	
7月分	2期 7月31日			1期 7月31日		1期 7月31日
8月分			2期 8月31日	2期 8月31日	3期 8月31日	2期 8月31日
9月分	3期 10月2日			3期 10月2日		3期 10月2日
10月分			3期 10月31日	4期 10月31日	4期 10月31日	4期 10月31日
11月分	4期 11月30日			5期 11月30日		5期 11月30日
12月分			4期 12月25日	6期 12月25日	5期 12月25日	6期 12月25日
1月分				7期 1月31日		7期 1月31日
2月分				8期 2月29日	6期 2月29日	8期 2月29日
3月分				9期 4月1日		


地方税お支払いサイト(eLTAX)のご案内

令和5年4月から、地方税共同機構が運営する「地方税お支払いサイト」がご利用いただけます。

【納付可能な税目】 固定資産税 軽自動車税(種別割) 市・県民税 国民健康保険税 (全て普通徴収に限ります)

※介護保険料 後期高齢者医療保険料 は納付に対応しておりませんのでご注意ください。


詳しい内容・納付方法については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(以下の二次元コードよりアクセスしてください。)




令和5年
4月から **eL** があれば

地方税の お支払が便利・簡単に!!

24時間365日、いつでもどこでもお支払可能!!





4月の市税と保険料は・・・
 介護保険料 第1期
 納期限(振替日)は5月1日です。



防災対応型エリア放送 52 チャンネル

なめがたエリアテレビ電波拡張のお知らせ

令和5年2～3月に、新規開局したエリアをお知らせします。

局名	電波拡張エリア
烏崎エリア	烏崎地区ゴミ集積所周辺
西蓮寺 4	黒髪ゴム工業周辺
矢幡エリア B	大崎自動車周辺
井上 4	井上神社周辺
行方 5	行方消防団機庫周辺
石神 4	熊野神社周辺

開局箇所周辺(送信アンテナから半径1km程度の範囲)にお住まいのご家庭においては、チャンネルスキャンをお試しください。



チャンネルスキャンの方法はこちら▶

開局したエリアは、視聴状況確認のため、職員等による世帯訪問を進めていきますので、ご協力をお願いします。※職員等は身分証明書を携行しています。

なお、電波拡張エリアであっても、チャンネルスキャンの結果、受信できない場合は、市負担による専用アンテナ設置等の工事を実施しますので、お手数でも事業推進課までご連絡ください。

【問い合わせ】

事業推進課(麻生庁舎) エリアテレビお問い合わせ専用

(フリーダイヤル) 0120-72-0818 (メールアドレス) name-tv@city.namegata.lg.jp



なめがたエリアテレビが放送した番組の一部を、パソコンやスマートフォン、タブレット等に無料で配信する動画配信サービス「なめテレオンデマンド」。

見逃してしまった番組や、もう一度見たい過去に放送した番組を、いつでも好きな時間に視聴することができます。

※インターネットへの回線接続費および通信料は各自負担となります。

笑顔を守る 未来を繋ぐ

11ネ!

なめがたエリアテレビ

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送(水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz)で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています(「HAPPYパンチ」の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします!

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聞いてください。

■放送エリア

鹿行地域(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。



行方市
NAMEGATA



今なら初回登録特典

¥500
クーポン配布中

「行方市移動ポイント事業」 のお知らせ

行方市では、市内公共交通のさらなる利便性向上を目指し、市民ひとりひとりが「まちの未来に貢献」しながら、「お得なクーポンを獲得」できる、行方市移動ポイント事業を開始しました。スマートフォン向けアプリ「いれトク!」をダウンロードし、毎日の移動データを記録することで、市内で使えるクーポンと交換できます。



地元で使えるクーポン。
移動するだけでもらえます。



スマホで読み込むだけの
簡単QRコード決済



行方市内
20店舗以上
で利用可能

Androidに対応しました!

デザインが変わりました!

※画面は開発中のイメージ画像です。変更になる可能性があります。

※iOSのデザインも順次更新されていく予定です。

※加盟店数は2023年2月17日現在のものです。

あなたの小さな移動が、 まちに大きな変化を生み出します。

いれトク!は、市民ひとりひとりの移動データを回収し、まちの交通政策に反映させることでクーポンの配布が実現できています。まちの未来に貢献しながらクーポンがもらえる、「あなた」と「まち」をデータでつなぐ、新しいコミュニティアプリです。ご提供いただいたデータは、市の交通政策(バスの路線・ダイヤ、乗合タクシーの運行、運賃補助の検討など)に活かされます。自治体以外の組織や企業が、許可なくあなたのデータを営利目的で利用することはありません。

事業推進課 地域経営グループお問い合わせ先

行方市役所 麻生庁舎 情報交流センター
☎ 0299-72-0811

運営事業者お問い合わせ先

株式会社EXX
✉ cs@exx.co.jp

「いれトク!」アプリの
ダウンロードはこちらから



iPhoneの人



Androidの人